

10503建具製造業における死傷災害100事例（-2017年）

No	年	月	発生時	死傷災害事例	年齢	事故の型	起因物(小)	労働者規模
1	2017	12	9~10	工場内にて、加工材料に溝加工を施す作業中、据え置き型の卓上切断機を使用する際に、機械周りの前後左右の作業範囲、および加工材料の進行方向の障害物の有無の確認をしたうえで、加工材料を両手に持って作業台にセットしたが、加工位置に不安を覚えたため、加工位置に間違いがないか再確認をしようとしたところ、加工材料が回転する刃に接触し、指を裂傷した。	40	8	131	1~9
2	2017	12	16~17	倉庫内で、材木（長さ3600mm、幅150mm）を定位置に保管するため、立てかけていたところ、振り向きざまに1枚（約7~8kg）の材木が倒れてきて、背中から頭部を直撃し、その勢いで体が前のめりになり、顔面を地面（コンクリート）に強打した。	68	2	522	10~29
3	2017	11	19~20	事業所作業場内において建具製作の為、三角形の市松貼りの作業を行っている際、切削機を押さえる為の角材が転び、右人差し指及び右親指が切削機に接触し裂傷する。すぐに病院に運ばれ治療を開始する。	69	8	134	1~9
4	2017	11	19~20	建具を正寸カットするためのテノナーにおいて、作業中のカット屑がホースに吸い込まれていく箇所の途中でカット屑が機械内部で詰まってしまい、カット屑を取り除く為に右手で取り除こうとしたが、詰まっているカット屑の横で回転中の刃物が停止しているのを確認せずに手を入れた為、右手親指付け根から手首手前まで裂傷を負った。	27	8	131	100~299

5	2017	11	15～ 16	本社工場2階にあるケイシャ板（丸鋸刃の付いた加工機）で、長さ850mm程の角材を加工していた際に鋸刃の回転に材料が持つて行かれ材料がはねた。材料が急にはねてしまい添えていた左手が鋸刃に触れて、左手の手の平側の指5本を負傷した。	46	8	131	1～ 9
6	2017	10	9～ 10	会社作業場内の木材加工機械の手押しカンナ盤で木材22×55×2000mmを手で押し削っていた時、木材を移動させようと左手を前に出した時、左手が木材から滑り左手中指の先がカンナ盤の刃に触れ、左手中指の先を負傷した。	43	8	133	1～ 9
7	2017	10	10～ 11	丸のこ機械を使用し、長さ60cmの木材に切り込み加工をしている時、あやまって左手親指、人さし指、中指が機械に巻き込まれて、怪我をした。	41	8	131	1～ 9
8	2017	9	10～ 11	クロゼット2号ラッピング機のシート投入場所で、ラッピングシートの交換作業時に、シートを引っ掛ける可動バーがまっすぐに動かなかつたために、本来、可動バーを手動で動かす時はスイッチを切らなければならないのに、この日はスイッチを切らずに可動バーを動かすワイヤーを引っばつたために、可動バーがまっすぐになった瞬間、ワイヤーが勢いよく動き受傷した。	20	7	169	—
9	2017	8	8～9	産廃コンテナに木製の箱台車をフォークリフトにて投入し、ゴミを出し、台車を回収するためにフォークリフトの爪上に台車を持ち上げて降ろすとき、リフトの爪と台車の底面の間に手を挟んだ。	41	7	379	30 ～ 49
10	2017	8	15～ 16	自社工場において、木材を加工する作業中に、機械のゴムローラーと木材の間に右手中指が挟まれて負傷した。	39	7	139	1～ 9
11	2017	8	11～ 12	被災者は、木工場の製造現場で梱包場所に保管している材料（4.2m×0.5m×3cmの木材）を引っ張り出していたが、長いので途中で持ち手を変えたときに、材料が引っ掛かり、手を滑ら	31	4	522	1～ 9

				せ落としそうになったので、足を避けつつもりが避けた方向に材料の鋭角部分が落下して、右足を強打し負傷した。				
12	2017	8	8~9	自社敷地内において、トラックの荷台の中で、商品の積み込み作業中、什器（2m80cm×1m80cm×1m）を降ろそうと、しゃがんで立ちあがる際に、腰に負担がかかり圧迫されて骨折した。	55	19	921	1~ 9
13	2017	8	11~ 12	客宅にて、2階から修繕する網戸を持って階段で下っている際、誤って階段を一段踏み外し、その拍子に右足に激痛がはしり、痛めた。	46	1	418	1~ 9
14	2017	8	11~ 12	当社工場内において、木材（2cm×7cm×120cm）を丸のこ盤で加工作業中、木材がずれて回転刃に右手小指が当たり負傷する。	66	8	131	1~ 9
15	2017	7	9~10	事業所内作業場において、木材の片づけ作業をしていたところ、足元の木材に躓いてしまい、その際右ひじから転倒し右肩部と肋骨付近を負傷したもの。	78	2	522	1~ 9
16	2017	7	11~12	工場内で、木材を機械で溝突きしている時に、刃の回転で引き戻され、機械の刃で左手薬指と人差し指を負傷してしまった。	41	8	131	1~ 9
17	2017	6	9~ 10	当社工場内にて、自動カンナで木を削る作業中、削っていた木がずれて動き、その際に左手人差し指がカンナの刃に当たり切傷した。	35	8	133	1~ 9
18	2017	5	15~ 16	弊社工場2階の作業場にて、一人で襖木枠のフレーム加工機で作業中に、カットした木屑を集塵する袋のテープが剥がれているのを直そうとした際に、安全カバー装備の回転している鋸刃に、誤って触れてしまい負傷した。	50	8	131	30 ~ 49
19	2017	4	14~ 15	匠工房にて、工房内の片付け作業を行っていた。片づけながら工房内を移動していた際、作業台（H800mm）に置いていた製作物に腰をぶつけてバランスを崩し、左に転倒して腰を打ち骨	73	2	522	1~ 9

27	2017	2	14~15	本社建具工場一階作業場で手押し盤の刃物を取り替える時、誤って作動スイッチを押してしまい、刃物が指に接触し負傷した。	60	8	169	1~9
28	2017	2	16~17	当社工場内に於いて、昇降版機械を使用して、木製建具加工作業中、木材（40cm×3.3cm×3.0cm）に溝突き加工の試作中に手を滑らせて機械の刃に右手が触れてしまい、負傷した。	36	8	131	1~9
29	2017	1	16~17	昇降盤を使用し、建具材を加工している時に、左手の指2本を切った。	56	8	131	1~9
30	2016	12	14~15	材料を取ろうとしてバランスが崩れて、そのまま倒れ、すぐ横の機械で腰を打った。	58	2	611	1~9
31	2016	12	14~15	工場内で、製材機で製材中に木くずが小指に直撃。	37	6	522	10~29
32	2016	12	17~18	工場内にて、ドア製作に使うコア材を昇降盤の丸刃で切っていた際、材料を押さえていた右手親指を切傷した。	32	8	139	10~29
33	2016	10	18~19	工場内で木製建具のほぞ取り作業中に、エア締め機で右親指をはさんで、無理やり引き抜こうとして右親指を切傷した。	47	7	139	1~9
34	2016	9	10~11	作業場で、昇降板で木材を加工している時、木材の破片が飛んで左手の人差し指に当たり負傷した。	61	13	131	10~29
35	2016	9	13~14	作業場においてテーブル作成用パーツのために手押しカンナ盤を使い木材を削っている際、右手で材料を押さえ過ぎていたために、右手人差し指を負傷した。	29	8	133	1~9
36	2016	8	11~12	作業場にて、昇降板での3cm角材の引き割の際右手がすべり、親指先が回っているノコにふれ、負傷した。	69	8	131	1~9
				1階土場においてフスマ芯材に、フスマ紙を高周波プレス機で貼				

37	2016	7	10～ 11	りつけ、作業台の上でフスマ紙のはみ出た部分をカッターで切り落とし、右手にカッターナイフを持ったまま台車に移動させる際、フスマ材にあおられ右手に持ったカッターナイフで左手に触れ切傷した。	19	8	364	30 ～ 49
38	2016	7	13～ 14	作業場で、自動手押しカンナ機を使って、材木を削る際に指を負傷した。	36	8	133	1～ 9
39	2016	6	13～ 14	工場内の昇降機で木材の加工中に部材が割れていることに気付かず作業を行い、刃物がうまく通らず、部材の反発により押し返された際に、割れている部分が押さえていた左手に刺さった。	61	8	131	30 ～ 49
40	2016	4	9～ 10	工場で、建具製作中、昇降盤を使用中に左中指を切った。	41	8	139	1～ 9
41	2016	4	14～ 15	工場内で横切りの作業中、小棧を切る時、右手で小棧を揃え、右手を移動しないまま誤って横切りのテーブルを押してしまった。	60	8	131	1～ 9
42	2016	3	14～ 15	木工所に於いて、手押しカンナを使用して、角材にカンナ掛けをしていた処、角材を押さえていた右手を誤ってすべらせてしまい、カンナの刃に右手親指を接触させ負傷した。	39	8	133	1～ 9
43	2016	2	13～ 14	納品をする為、同僚が運転する車に同乗し納品先近くのコインパーキングに車を駐車した。駐車場が狭かったので、下車して後方に立ちゆっくり後退しながら車を駐車スペースに誘導していたが、その際後方に置いてあった三角コーンに気が付かず、つまずいて転倒。尾てい骨を打ち骨折、負傷した。	52	2	417	1～ 9
44	2016	2	16～ 17	工場内にて、ドアのガラリ用額縁を昇降盤にて加工中、21ミリカッターに誤って左手人差し指、中指、薬指を接触し、負傷した。	32	8	364	10 ～ 29
			16～	工場内で木工建具、家具製品製作中に、一人で手押しカンナ盤を				10

53	2015	8	14～ 15	木製品の加工作業中、電動木工機の刃が右手に当り負傷した。	64	8	139	1～ 9
54	2015	7	11～ 12	作業所内において、薪の製造作業中に製材の移動の為、ショベルを使用しようとする時に、取っ手に手を掛けたところ手が滑り、後方に転倒して、頭部と腰部を強打した。	69	1	225	1～ 9
55	2015	6	11～ 12	工場内で丸ノコを使用し、木材を割く作業をしているとき、木材がうきあがってきたので、左手でおもわず押さえてしまったため負傷した。	49	8	131	1～ 9
56	2015	5	14～ 15	桐の木が伸びたため伐採作業中、ナタを使用しており、一緒に作業していた同僚の手が滑り手からナタが離れ、右後ろにいた被災者の右手に当たり、ケガをした。	24	4	364	10 ～ 29
57	2015	4	17～ 18	クロスカット時に治具を使用せず、寸法の短い材料を手で押さえてカットしていた際に、左手人差し指が鋸道上にあったため負傷した。	34	8	131	100 ～ 299
58	2015	3	9～ 10	梱包のため台車にのせた扉材（幅85cmx高さ200cmx重さ約5kg）20枚を台車からおろすため、台車の固定枠を引きながらブレーキをふもうとした時、固定枠がはずれ扉材が崩れてきて負傷した。	44	5	362	30 ～ 49
59	2015	3	17～ 18	工場内で、ラミネート作業中、ローラの中に挟まったシートを取ろうとした時に、誤ってラミネート裁断用カッターの刃が左手に接触してしまい負傷した。	61	8	169	50 ～ 99
60	2015	2	21～ 22	スプレッター清掃時に、糊を取り除く際、回転のローラーに軍手ごと左手小指を挟んだ。	49	7	169	100 ～ 299
61	2015	1	15～ 16	工場内の組立機で面材を圧着させる作業中に、材料を安定させる為に右手人差し指を面材の上部に置いて足もとのスイッチを押し、そのまま圧着させ右手人差し指第一関節部分を挟んだ。	26	7	139	10 ～ 29

71	2014	6	11～ 12	工場のプレス場で、プレス機を使って材料の面張りをしていたところ、プレス機の下にあった木材に気付かず、誤って左足で踏んでしまい、足首を骨折した。	19	19	416	30 ～ 49
72	2014	6	13～ 14	脚立に上って天井近くにある在庫資材の整理整頓中、作業を終えて降りようとした際バランスを崩し、高さ70cmの高さから落下して左足を負傷した。当日病院に行った。	42	1	371	30 ～ 49
73	2014	6	13～ 14	昇降盤に21mmのカッターの刃を取り付けて、800mm×10mmの角材を溝加工の作業中、角材を押さえていた右手が誤ってカッターの刃と接触し右手を負傷した。	58	8	139	1～ 9
74	2014	5	15～ 16	丸のこ昇降盤にて木材の切断作業をしていたところ、急に意識が遠くなりふらつき、左手が作動していた丸のこ刃に接触、左手指を負傷した。	58	8	131	1～ 9
75	2014	5	15～ 16	手押かな盤にて棧（長さ1500mm×幅30mm×厚さ30mm）を切削していた時、右手で押さえた手元が狂い、鈍盤の刃部に手指が接触、負傷した。	44	8	133	10 ～ 29
76	2014	4	16～ 17	建具の作成中、昇降盤で角材を加工していた際、昇降盤の刃が左手親指に接触し負傷した。	39	8	131	1～ 9
77	2014	4	14～ 15	フラッシュ工場で昇降盤を使用していました。木材、長さ200cm×9.0cm×4.5cmを縦方向に引き割ろうとしました。その際寸法を確かめるため、サンプル品7.0cm×10cm×4.0cmを引き割ろうとしましたが、サンプル品が小さすぎて、刃物の回転で手前にはじき返されてしまいました。その際寸法を確かめるために、顔を機械に近づけていたので、サンプルが額に当たり、また左手をサンプルに添えていたので、刃物に引き込まれてしまい、中指を切断し、薬指を損傷した。	63	8	131	10 ～ 29
78	2014	3	16～	会社1階倉庫と倉庫前の駐車場において、一人で商品（長さ4mの塩ビレール）を倉庫内の塩ビパイプに整理・収納していた時、社用車ハイエースの荷台から下りた時に足元にダンボール	44	2	611	1～

			17	の荷物があり、左足がその上に着地してしまいバランスを崩し、左足首を外側に強くひねり負傷した。				9
79	2014	3	18～ 19	反り板のトラブルを解消して再稼働後、第一ヒートロールにセットしてあるシートの状況を確認したところ、ロールにシート屑がついていた為、右手で払おうとして、ロールに巻き込まれた。	32	7	163	100 ～ 299
80	2014	3	10～ 11	工場内において、襖材のソリを直し作業中、襖材のとげが左手平に刺さり負傷した。数日して傷口が化膿してきたため病院を受診した。	72	8	522	1～ 9
81	2014	3	11～ 12	作業所内においてガラス戸の棧木（長さ400mm×見付45mm×厚み33mm）を丸ノコで厚み部分を縦に割っていたところ押さえていた右手が刃に触れ受傷した。	34	8	131	1～ 9
82	2014	2	17～ 18	帰宅時、敷地内の凍結したところで滑って転倒し起き上がれなくなったため、救急車で搬送される。	60	2	719	1～ 9
83	2014	2	14～ 15	工場においてプレナーで材料の厚みを削る作業中、材料を刃物に押さえるけるような格好で加工していたところ、刃物の抵抗で材料が弾かれ、それを押さえていた左手が勢いで刃物と接触し、中指と人差指の先端を負傷した。	32	8	133	30 ～ 49
84	2014	1	16～ 17	工場内において、昇降盤による35cmの木材を17.5cmに製材する作業中、刃物に触れ左手拇指及び左手示指を切創した。	58	8	131	1～ 9
85	2014	1	14～ 15	建具製造工場で木材板を手押しカンナ機で削っているときに、木材を押している左手が滑り電機カンナの刃に薬指の指先があたり、5～8mmくらい削ってしまう傷を負う。両手親指の付根関節を痛めていて力を入れにくい体調であった。	41	8	133	1～ 9
86	2014	1	15～ 16	傾斜盤を使って、障子材の溝加工中に誤って手を滑らせ左手の人差指と中指の先端部を欠損した。	55	8	131	1～ 9
			13～	建具を後ろ向きで運ぶ際、足元に積んであったベニヤに躓き、				1～

87	2013	12	14	後向きに転倒。腰を強打した。	63	2	522	9
88	2013	12	8～9	エッジバンダーにてエンドカットモータを修理取り付け後、刃物を取り付けし、カバーを外した状態で機械調整中、様子を見るために、機械本体の扉を開けたまま稼働させていた際、ゴミの詰まりを見つけ取ろうとし、エンドカット刃に指3本が触れ切傷を負った。	37	8	139	100 ～ 299
89	2013	12	14～ 15	工作機械の清掃中、過って安全カバー内に手を入れ、中指を切った。	29	8	131	10 ～ 29
90	2013	11	16～ 17	建具8枚程を工場内で移動する為、押車に乗せ引っぱっていたところ、地面が坂になっていた為、建具が押車と共に手前に倒れ、被災者が転倒し、脇上を切傷し、肩、大腿部を打撲した。	43	6	362	10 ～ 29
91	2013	11	10～ 11	手押しプレナーにて長さ1.6m幅、厚さ6.5cmの角材を削る際、安全カバーを使用していなかった為、持っていた手薬指の先を削った。	58	8	133	1～ 9
92	2013	11	20～ 21	金物を取付ける作業を行っていた際、同僚が台車に立てかけられているドアの中から仕上げ作業をする為、ドアを取り出そうとしたところ、一番端にあったドア一枚が倒れ、被災者の後頭部に当たった。	50	5	522	50 ～ 99
93	2013	11	16～ 17	フラッシュドアの制作のため、昇降盤で木材の引き割りをしていた際、木材の節の固い部分に当たったため、木材が跳ね上がり、木材を押えていた手親指と人差指が刃に当たった。	61	8	131	1～ 9
94	2013	10	16～ 17	昇降盤での木製建具部分を加工中、木材が弾かれた反動で手親指を刃部分に当て、負傷した。	36	8	131	10 ～ 29
95	2013	10	16～	手押しカンナ盤で家具の部材の加工中、材料を押えていた手を	34	8	133	10 ～

			17	滑らせ、手の中指が刃物に接触した。					29
96	2013	10	11～ 12	面切りの携帯用工具で材料を斜めに加工中、材料が弾け、手の中指と薬指の爪の部分を刃で切った。	60	8	139		1～ 9
97	2013	10	14～ 15	昇降盤を用いて作業中、手を滑らせ手親指を負傷した。	47	8	131		10 ～ 29
98	2013	9	10～ 11	木材をプレーナーがけしている際、手を滑らせ、手薬指先が刃に接触した。	36	8	133		1～ 9
99	2013	9	14～ 15	パネルソーの刃物調整をするため、機械のスイッチを止め、調整しようと手を出したところ、機械が止まらずに指を挟んだ。	50	7	131		1～ 9
100	2013	8	10～ 11	ベルトが回転する木材を削る機械で作業中、木材とベルトの間にはさまれ負傷した。	69	7	133		1～ 9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各小業種における死傷災害100事例 \(-2017年\)](#)に戻る。